

新版はしがき

本書の初版の刊行から約5年の歳月が過ぎた。すでに定番となっていた教科書がいくつかある中、幸いにも毎年増刷を繰り返すことができた。

大学で日々「改革」に追い立てられていると、とても短い時間だったように感じられる。しかし、5年という歳月はやはり長く、本書で扱うべきさまざまな課題、問題、および政策環境は変化していた。

2011年3月に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故は最も大きな出来事であった。復興への取り組みが進められる中、現代社会はどうあるべきかといった根源的な問いがあらためて私たちに投げかけられ、公共政策のあり方に関する議論が展開された。政治状況についても大きな変化が生じた。2009年9月に国民の熱狂的支持によって誕生した民主党政権はあっけなく崩壊し、再登場した自民政権はかつてのような長期政権の基盤を築こうとしている。「決められない政治」は突如として「決めすぎる政治」へと変貌したかのようにも思える。個々の政策問題についても同様に変化が生じた。新たな問題状況が生じたものもあれば、問題状況が深刻化したものもあった。派遣労働者と貧困の問題には対策も講じられてはいるものの、問題状況は変わらず、さらに若年女性の貧困といった問題も注目されるようになった。児童虐待の問題では相変わらず痛ましい事件が続き、「消えた子どもたち」といった問題も出てきた。地方衰退の問題も改善は見られず、人口減少・限界集落、消滅可能性自治体といったように、さらに深刻な問題状況となっている。

公共政策学についても変化が生じた。残念ながら私たちが初版で問題提起した「アイデンティティ・クライシス」という状況が解消されてきたとは言いがたい。しかし、多くの公共政策学関連の学術書や学術論文が公刊され、研究成果が提示された。特に、停滞していたと思われていた分野での研究が、ここ数年で進展してきた。また、公共政策学関連の教科書も相次いで出版さ

れ、公共政策学への関心があらためて高まってきているようにも感じられる。

これらの変化をふまえ、今回本書を改訂することとなった。大きな変更点は第Ⅰ部「公共政策へのアプローチ」の章構成である。初版の第1章「公共政策とは何か、公共政策学とは何か」と第2章「公共政策学の系譜」を組み替え、加筆修正する形で第1章「公共政策学とは何か」、第2章「公共政策とは何か」という構成にした。第1章では、公共政策学という学問領域の歴史的経緯を説明したうえで、公共政策学の構成とアプローチについて説明している。第2章では、政策問題の特性を説明したうえで、公共政策の構成要素と類型について説明している。

他の章については構成等の大幅な変更は行わなかったものの、記述や参考文献を見直した。新しい学術的成果をできるだけ紹介し、参考文献も充実させることに努めた。それとあわせて留意したのが、説明をより正確かつ平易にすることであった。本書を教科書に採用してくださった先生方から有り難いコメントを多数頂戴した。また、3人がそれぞれの担当科目で本書を使用する中、受講生の方々からさまざまな反応をいただいた。それらの貴重なコメントや反応を反映させるべく、多くの箇所に加筆修正を行った。

筆者もそれぞれ公私にわたってさまざまな変化が生じた。そのような中で改訂作業には困難が生じることも少し懸念された。しかし、初版の刊行から担当して下さっている有斐閣書籍編集第二部の岩田拓也さんの巧みな手綱さばきで当初の予定通りに刊行することができた。心より感謝を申し上げたい。

2015年9月1日

著者一同

初版はしがき

公共政策学とはどのような学問であり、どのように教育されるべきか。

「公共政策」ではなく、「公共政策論」でもなく、「公共政策学」として初学者用テキストブックとなる本書を執筆するうえで、われわれがまず直面した、そして、最も厄介な問題であった。

第二次世界大戦後にアメリカで誕生した公共政策学は、近年日本においても社会科学の1つの専門領域として認知されてきた。公共政策学関連の学部、大学院、学会、学術雑誌といった基盤もようやく整備され、順調に発展しつつある。一見、そのように感じられている方は多いかもしれない。

しかし、公共政策学とはどのような学問で、どのような教育が行われるべきかという根幹にかかわる部分に関しては、明確な定義や合意が存在していない。いまだに「公共政策学とは何か」という問いを繰り返し、自分探しを続けている状態であることは否めない。そこになんらかのコアの部分、少なくともなんらかの方向性が見出せばいずれ収束してくるのであろうが、各研究者、各大学・部局によって十人十色の公共政策学が提示されているのが実情である。

その結果、公共政策大学院、公共政策関連学部、法学部公共政策関連学科・コースにおいて、どのような問題が生じてくるだろうか。基幹科目にあるはずの公共政策学がどのような学問であるかが明確に示されなければ、学生はアイデンティティ・クライシスに陥ってしまう。そして、公共政策学を学びにきたはずの学生は、自分のコアを確認できないまま、所属する研究室の教員の専門領域を勉強することになる。しかし、さまざまな専門の教員で構成されることが多い政策関連部局の性格上、各領域の教員数は限られている。その結果、学生はコアを学べなかったうえ、個別領域も体系的に学べずに卒業・修了してしまうおそれがある。

この状況をどのように打破するか。コアとなる公共政策学をどのように提示すればよいのか。われわれが参考にしたのが、公共政策学を構成する知識に関して、アメリカの政治学者ラスウェルが提示した「過程に関する知識 (knowledge of process)」と「過程における知識 (knowledge in process)」という2つの区分である。前者の「過程に関する知識」とは、公共政策がどのように決定され、実施されているかという公共政策のプロセスに関する知識であり、「ofの知識」と称される。一方、後者の「過程における知識」とは、政策分析等によって政策決定に投入される知識や、公共政策そのものに関する知識、そして個別政策領域に関する専門知識であり、「inの知識」と称される。

これまで公共政策学では「inの知識」に比重が置かれ、それが現在の混沌とした状況を生み出してきた。公共政策の問題解決や実務の側面からアート（芸）が強調され、学問としての体系よりも実践にウエイトが置かれるようになった。また、同じく問題解決の側面から、経済分析や社会工学というエンジニアリング（工学）が強調され、個別技術の深化という工学の側面から全体像が提示できなくなった。さらには、多様な政策領域という側面から過度に学際性が強調され、結果としてコアが見出せなくなってしまったのである。

そこで、今回本書を執筆するにあたって、われわれが重視したのが「ofの知識」である。公共政策のプロセスを観察、分析することによって得られる「ofの知識」は、サイエンス（科学）としての条件である「反証可能性」が担保されるものである。また、この「ofの知識」は単に公共政策のプロセスを記述するものではなく、「inの知識」がどのように政策決定へとつながり、実施されるのかという「知識活用 (knowledge utilization)」の視点をもつことによって、「inの知識」を活用する方策を検討する手がかりになるものである。

したがって、本書では公共政策がどのようにデザインされ、決定され、実施・評価されているのかという「ofの知識」を中心に、一部、公共政策の基本構造に関する知識やその規範的基準や合理的意思決定の手法といった「inの知識」を加えながら論じている。

本書の読者としては、公共政策関連学部、法学部公共政策関連学科・コースの学部学生から、他の専攻から公共政策関連大学院、法学研究科修士課程公共政策関連コースへと進学する学生を想定している。各々の履修体系は学部・大学院ごとで異なり、またさまざまな専門領域が設置されているであろうが、本書は公共政策学を学ぶ際の基盤を提供するものである。

公共政策関連学部の学生には、公共政策学がどのような特質をもっているかということを理解し、専門課程で環境政策、福祉政策、まちづくりといった個別政策・専門領域の学習を進めていくうえで、その基盤となる公共政策およびそのプロセスの知識を本書は提供している。

法学部の学生には、すでに学習してきた政治学や行政学の知識が、どのように公共政策プロセスの「ofの知識」を構成するのかということを知り、さらにプロセスのアウトプットである公共政策を理解するための知識を本書は提供している。

経済学部や工学部等で政策分析を行う学生には、政策分析によって提供される「inの知識」が実際にどのように公共政策のプロセスに投入され、政策が決定され、さらに実施・評価されるのかという知識を本書は提供している。

また、公共政策関連大学院もしくは研究科に進学する学生、特にこれまで他の専門領域を専攻していた学生には、公共政策学のアプローチの特性とその基礎を理解するための知識を本書は提供している。

本書は、4つの部と13の章から構成されている。

第I部「公共政策へのアプローチ」では、公共政策に対してどのような学問的アプローチでわれわれは向き合えばよいかということを検討している。

第I部は、第1章と第2章で構成されている。第1章「公共政策とは何か、公共政策学とは何か」では、公共政策の特性について政策問題の特性をふまえたうえで考察し、さらに現在アイデンティティ・クライシスの問題を抱える公共政策学のアプローチについて検討している。第2章「公共政策学の系譜」では、ラスウェルとラーナーによるスタンフォード大学でのシンポジウムの後、公共政策学がどのように展開していったかということについて、

「inの知識」と「ofの知識」の双方から概説している。

第Ⅱ部「公共政策のデザイン」では、政策課題として認識された政策問題がどのように構造化され、どのような手段と規範によって公共政策がデザインされるかということについて検討している。

第Ⅱ部は、第3章から第6章で構成されている。第3章「アジェンダ設定」では、多くの政策問題の中から政策課題がどのように選別され、アジェンダ（議題）として設定されるのかということを説明している。第4章「政策問題の構造化」では、悪構造化という問題特性について検討したうえで、政策問題の構造化手法の伝統的手法と近年のポスト実証主義的手法を説明している。第5章「公共政策の手段」では、政策問題に対処するための直接的規制から誘引、啓発的手段まで、さまざまな政策手段を取り上げている。第6章「規範的判断」では、公共政策がめざすべき多様な規範や価値について、公共政策での役割もふまえて検討している。

第Ⅲ部「公共政策の決定」では、公共政策がどのように決定されるのかということについて検討している。

第Ⅲ部は、第7章から第10章で構成されている。第7章「政策決定と合理性」では、政策決定における合理性について、合理的意思決定の構造および手法と同時に、その限界について述べている。第8章「政策決定と利益」では、政策決定でのアクター（主体）の多様性を指摘したうえで、利害調整の方法としての政策決定の側面を取り上げている。第9章「政策決定と制度」では、アクターを取り巻く制度がアクターの行動と政策決定にどのような影響を及ぼすのかということについて述べている。第10章「政策決定とアイデア」では、特定のアイデア（理念）がアクターの行動と政策決定にどのような影響を及ぼすのかということについて述べ、さらにアイデアから政策への経路を示す政策学習の概念を取り上げている。

第Ⅳ部「公共政策のガバナンス」では、公共政策はどのように実施、評価され、管理されるのかということについて検討している。

第Ⅳ部は、第11章から第13章で構成されている。第11章「公共政策の実施」では、公共政策はどのようなアクターによって、どのように実施されるかということについて説明している。第12章「公共政策の評価」では、

公共政策の評価手法について述べたうえで、その政治的側面についても取り上げる。第13章「公共政策管理のシステム」では、公共政策を提供するしくみ、組織や制度のあり方について、近年のガバナンス改革の動向とあわせて説明している。

著者紹介に示しているように、本書は3名で分担して各章を執筆している。しかし、個々に執筆を進めたわけではなく、それぞれの担当章のドラフトを持ち寄って執筆打ち合わせを重ね、毎回意見を出し合った。形式的には分担執筆であるが、実質的には共同執筆に近いものとして仕上げる事ができた。本書の著者名の並びも五十音順にすぎない。

原稿の執筆および検討の過程では、有斐閣書籍編集第2部の藤田裕子さん、岩田拓也さんから、打ち合わせの準備からドラフトへのコメントまで多大なサポートをいただいた。打ち合わせの場で、ともすれば「公共政策学とは何か」という議論を延々と行ってしまい、執筆が遅れがちであった著者たちを巧みにコントロールしてくださった。

大学をめぐる環境が年々悪化し、研究以外にもさまざまな仕事を抱える中、今回このような大きな仕事に取り組むこととなり、家庭人としての責務が普段以上に果たせなかったかもしれない。なんとか本書の最終形が見えてきた今、家族がさまざまな形で支えてくれることによって研究を続けられていることをあらためて痛感するところである。最後にこの場をお借りして、それぞれの家族に感謝の言葉を贈ることをお許しいただきたい。

2010年11月1日

著者一同

著者紹介（五十音順）

- 秋吉 貴雄（あきよし たかお） 第1, 2, 4, 7, 9, 10章担当
1971年生まれ。一橋大学大学院商学研究科博士後期課程単位取得退学，一橋大学博士（商学）。
現在，中央大学法学部教授（公共政策学，政策過程論）。
主な業績 『公共政策の変容と政策科学——日米航空輸送産業における2つの規制改革』（有斐閣，2007年），「政策分析の方法的転回と政策決定——政策科学「第三世代」における合理性リニアモデルの超克」『季刊行政管理研究』141号，pp.4-16（2013年）など。
- 伊藤 修一郎（いとう しゅういちろう） 第3, 11, 12, 13章担当
1960年生まれ。慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科博士後期課程修了，博士（政策・メディア），MPA（ハーバード大学ケネディ政策研究院）。
現在，学習院大学法学部教授（地方自治，公共政策，政策過程論）。
主な業績 『自治体政策過程の動態——政策イノベーションと波及』（慶應義塾大学出版会，2002年），『政策リサーチ入門——仮説検証による問題解決の技法』（東京大学出版会，2011年）など。
- 北山 俊哉（きたやま としや） 第5, 6, 8章担当
1958年生まれ。京都大学大学院法学研究科博士後期課程中退，京都大学博士（法学），S. M.（マサチューセッツ工科大学政治学大学院）。
現在，関西学院大学法学部教授（行政学，地方自治，公共政策）。
主な業績 『はじめて出会う政治学——構造改革の向こうに〔第3版〕』（共著，有斐閣アルマ，2009年），『福祉国家の制度発展と地方政府——国民健康保険の政治学』（有斐閣，2011年）など。

目 次

新版はしがき i

初版はしがき iii

第 I 部 公共政策へのアプローチ

第 1 章	公共政策学とは何か？	3
	——2つの知識, 3つの時代, 3つのアプローチ	
1	公共政策学の誕生と2つの知識	4
	何のための知識か? 4 政策科学としての誕生 5 公共政策学 の2つの知識——ofの知識とinの知識 7 ofの知識 7 inの知識 8	
2	3つの時期	9
	2—1 第1期——政策科学という運動	
	自動化の選好 9 ORとシステム分析——合理的意思決定手法 の整備 9 対貧困戦争とベトナム戦争 10 PPBSの導入 11	
	2—2 第2期——制度化への動き	
	第1期の失敗と学問としての試み 11 ドロアの政策科学 12 ラスウェルによる再定義 13 政策研究の制度化 14	
	2—3 第3期——アイデンティティの摸索	
	ラスウェルへの回帰? 14 ポスト実証主義への転換の摸索 15	
3	3つのアプローチ	18
	——アートか, エンジニアリングか, サイエンスか? 百花繚乱か, カオスか? 18 アートとしての公共政策学 19 エンジニアリングとしての公共政策学 20 サイエンスとして の公共政策学に向けて 22	

第2章 公共政策とは何か？ 25
——社会の問題を解決するための方針と手段

1 政策問題と公共政策 26
公共政策とは 26 公共政策の多様な表現 27 政策問題の
複雑性 28 多様なアクターの関与 30 相互調整としての
決定 32

2 公共政策の基本構造 33
公共政策の階層性 33 公共政策の目的手段関係 34 公共
政策の構成要素 34

3 公共政策の類型 39
政策類型の視点 39 ロウイの政策類型論 40 政策類型論
の展開 42 政策類型論の意義 44

第Ⅱ部 公共政策のデザイン

第3章 アジェンダ設定 49
——どの政策課題を検討するか？

1 アジェンダ設定理論 50
アジェンダとは 50 アジェンダ設定の必要性——資源の有限
性とボトルネック 51 公衆アジェンダと政策アジェンダ 53
公共政策とアジェンダ 54

2 アジェンダを動かすもの 58
課題の流れ——指標の悪化, 重大事件 58 政策案の流れ 59
政治の流れ——選挙, 課題の定義, 紛争拡大 59

3 アジェンダ設定から政策決定へ 62
課題定義, 非決定, 参加の拡大 62 ゴミ缶モデルとキングダ
ンの政策の窓モデル 63 議事運営権 64

第4章 政策問題の構造化 67
——対応すべき問題をどのようにとらえるのか？

1 問題構造への注目 68
政策問題の悪構造化性 68 第3種過誤 70 問題解決からの
転換 71

2	構造化の伝統的手法	72
	問題構造化のサイクル 72 要因の探索 73 要因関連性の分析 75 新しい方法論の摸索 75	
3	議論・解釈による構造化	77
	議論への注目 77 言説と構造化 79 フレーミングと構造化 80 問題の構造化と合意形成 82	

第5章 公共政策の手段 ————— 85

— どのようにして目的を実現するのか？

1	直接供給と直接規制	86
	公共財の場合 86 自然独占の場合 87 価値財の場合 88 価値財の現物給付への反論 89 国や地方の公営企業 90 直接供給は効果があるのか？ 91 直接規制 91 外部性の場合 91 経済的規制と社会的規制 92 情報の非対称性の場合(1) 92 規制行政 93 直接規制は効果があるのか？ 93	
2	誘引	94
	誘導型 94 誘因型 95 誘引は効果があるのか？ 97	
3	その他の手段	99
	啓発的手段——事実の提示 99 情報の非対称性の場合(2) 99 説得は効果があるのか？ 100 環境への働きかけ 101	

第6章 規範的判断 ————— 103

— めざすべき価値とは何か？

1	政治と価値	104
2	公平，効率性，安全・安心，自由	106
	公平の定義 106 分配の受け取り人 107 分配されるもの 108 分配の過程 109 再定義の重要性 110 効率性の定義 110 効率的な図書館 112 安全・安心の定義 114 ニーズの諸側面 115 自由の定義 116 他人への害の諸類型 117	
3	価値の対立と政策の判断基準	119
	パターナリズム——自由と安全・安心のトレードオフ？ 119 2つの自由——自由と平等のトレードオフ？ 121 パレート基準，カルドア-ヒックス基準 122 パレート基準でも不満な	

第三部 公共政策の決定——1つのRと3つのI

第7章 政策決定と合理性——社会において合理的な意思決定は可能か？ 129

- 1 合理的意思決定の構造 130
完全合理性の概念 130 合理的意思決定のプロセス 131
- 2 政策決定の合理化への試み 132
OR 132 費用便益分析 135 システム分析 137 PPBS
139
- 3 合理的意思決定の限界 142
限定的合理性の概念 142 連続的限定的比較の概念 143
最適モデルの提示 145 PPBSの挫折 147

第8章 政策決定と利益——人々の利益はどのように調整されて政策になるのか？ 151

- 1 利益調整としての政策決定過程 152
アクターの多元性 152 集団理論 153 インクリメンタリ
ズム 154 予算編成過程におけるインクリメンタリズム 155
アリソン・モデル 155 合理的行為者モデル 156 組織過
程モデル 156 政府内政治モデル 157
- 2 利益・選好をどう考えるか？ 157
客観的利益 159 主観的利益 160
- 3 どのような利益が政治において代表されるか？ 161
費用と便益の集中、拡散 161 フリーライダーの問題 161
鉄の三角同盟 162 政策起業家 164 退出と発言 165
利益と政治 166

第9章 政策決定と制度——行動のルールと構造は政策にどのような影響を及ぼすのか？ 168

- 1 新制度論の台頭 169
制度への注目 169 制度の多様性 170 3つのアプローチ
172

2	制度による影響(1)——決定の場とプロセス	175
	参加者の規定 175 強制的圧力 176 拒否点 177	
3	制度による影響(2)——選択肢の制約	179
	選択肢の提示 179 政策遺産、ロックイン効果、経路依存性 180 同型化 184	

第10章 政策決定とアイデア 187

——理念と知識は政策にどのように影響を及ぼすか？

1	アイデアの概念	188
	理念への注目 188 理念からアイデアへ 189 3つのアイ ディア(1)——世界観 190 3つのアイデア(2)——道義的信 念 191 3つのアイデア(3)——因果的信念 191 言説への 注目 192	
2	アイデアによる影響	192
	アクターの行動への影響(1)——ロードマップ 193 アクター の行動への影響(2)——フォーカル・ポイント 193 制度への 影響——「埋め込まれた」アイデア 194 言説の機能 195	
3	政策へのプロセス	198
	政策学習概念の提示 198 政策志向学習 199 社会的学習 202 教訓導出 204 政策過程と政策学習 205	

第IV部 公共政策のガバナンス

第11章 公共政策の実施 209

——政策が効果を発揮するには、誰がどのようにかかわるのか？

1	政策実施の位置づけと構造	210
	段階モデルと実施 210 実施機関への委任 211 実施にお ける政策形成 212 実施と政府間関係 213	
2	実施の現場——サービス給付と規制政策	215
	第一線の官僚制——サービス給付の最前線 216 規制政策の 実施(執行) 220	
3	実施研究のアプローチ	222
	トップダウン・アプローチ 222 ボトムアップ・アプローチ 223 統合からガバナンスへ 225 実施研究の最近の動向 226	

第12章 公共政策の評価 230

——政策の効果はどうやって測るのか？

- 1 評価のロジック 231
ロジック・モデルとアウトカム 231 アウトカムの測定 232
実験デザインと要因の制御（無作為化） 234 代替的手法 236
- 2 政策評価の種類と機能 236
評価の対象と評価基準 237 評価の主体 237 政策過程に
おける評価の位置づけ 238 日本の政策評価の現状 242
- 3 政策評価の政治性と参加 244
政策評価の政治的・社会的文脈 244 評価の目的と活用 248
政策評価と参加 249

第13章 公共政策管理のシステム 251

——政策を提供するしくみや制度はどのようなものか？

- 1 市場メカニズムの活用 252
ニュー・パブリック・マネジメント（NPM） 252 市場を利用
する多様な手法 253 政府（組織）か市場か 255
- 2 地方分権と政策波及・政策革新 256
中央地方関係論 256 政策革新と政策波及 257 政策移転
と政策発展・再革新 259 国との相互作用 261
- 3 ガバナンス論——政策過程への多様な主体の参加 262
ガバナンスとは 262 サービス供給政策とガバナンス 264
NPOと社会関係資本 266

引用・参考文献 269

事項索引 289

人名索引 294

Column _____

政策分析の3つの顔 16

独立変数としての公共政策？ 43

アジェンダをどうとらえるか？ 56

「政策」によって構築される「問題」？ 78

保育園の送り迎えの行動経済学——罰則は効果があがるか？ 98

究極の最後通牒ゲーム？	124
PPBSは死んだのか？	148
アクターの連合と多数派形成	163
時間の中の制度，発展する制度	182
アイデアと利益・制度	196
生活保護ケースワーカーの行動と政府間関係——釧路市の例	218
国道建設をめぐる評価と政治過程	247
先進自治体はどこか？	260

Tea Break

1943年のラスウェル	6
二兎を追うものは	37
政策案と課題の結合	60
富山市LRT導入過程におけるリフレーミング	83
死刑による抑止効果？	97
最下層民が廃止に反対する？	III
「合理性の兵士」としてのランド研究所	141
詩の朗読の値段	158
3つの制度論はどれが優れているか？——イチローのドリブル？	173
アイデアはどこからやってくるのか？	203
——「郵政民営化」というアイデアの起源	
無秩序な看板は日本の都市の特徴？	221
現場の声——評価は万能ではない	245
ネットワークは公共政策を向上させるか？	265

図表一覧

図2-1 公共政策の階層性	34
図3-1 段階モデル	51
図3-2 政策過程のボトルネック	53
図3-3 政策アジェンダと公衆アジェンダ	55
図4-1 問題構造化のサイクル	73
図4-2 階層化分析例	74
図4-3 SSM方法論の概念	76
図7-1 公共サービスの実施可能領域と便益の最大化	134
図7-2 システム分析のプロセス	138
図9-1 政治アリーナと拒否点	179

図 10-1	唱道連合フレームワーク	199
図 10-2	政策志向学習のシナリオ	201
図 11-1	段階モデルから見た実施の位置づけ（国の政策）	211
図 11-2	法令の体系	212
図 11-3	実施過程に影響を与える変数に関するモデル	227
図 12-1	職業訓練プログラムのロジック・モデル	232
図 12-2	プログラムの貢献分の測定のイメージ	233
図 12-3	無作為に選ばれた対象者が職業訓練プログラムに参加するイメージ	235
図 12-4	政策過程に対応した評価の種類——学説と法令	239
図 13-1	NPO 法に基づく認証 NPO 数の推移（各年末）	267
表 1-1	公共政策学の 2 つの知識	8
表 2-1	ロウイの 3 つの政策類型と政治過程	41
表 2-2	ロウイの 4 つの政策類型	42
表 2-3	政策の諸類型	44
表 4-1	政策問題の構造	69
表 7-1	合理的包括的意思決定と連続的限定的比較	144
表 7-2	最適モデルの構造	146
表 8-1	公共政策の費用と便益の関係	162
表 10-1	アイディアの次元での言説の機能	197
表 10-2	相互作用的次元での言説の機能	197

本書のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。本書を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは、たとえ個人や家庭内での利用でも著作権法違反です。

1 政策問題と公共政策

公共政策とは

公共政策とは何か。政策は、一般的には「会社のポリシー」や「個人のポリシー」といった使われ方をするため、公共政策は公共の方針や方向性だけを示すもののように思われるかもしれない。しかし、方針にはなんらかの方策がセットになっているように（もしくは意識されているように）、政策には方策としての具体的手段も含まれる。このように、公共政策とは「公共的問題を解決するための、解決の方向性と具体的手段」とされる。

そして、公共的問題とは端的には社会で解決すべき問題と認識された問題であり、それは**政策問題**とされる。もっとも、ある問題が公共的と認識されるか否かは、社会状況、政治状況によって大きく異なってくる。行政学の教科書を繙くまでもなく、かつては夜警国家という言葉に示されたように国家の職能の範囲は限定的に考えられていた。しかし、産業革命を契機にした都市化によって、公衆衛生や教育といった問題が公共的問題として認識され、政策による対応が求められたのであった。

この「公共的問題を解決するための、解決の方向性と具体的手段」である公共政策に関しては、まず問題解決への意図という側面が強調される。ラスウェルとカプランが「目標、価値、実践について計画したプログラム」(Lasswell and Kaplan, 1952, p. 71)と定義しているように、問題解決のために目標が掲げられ、それを実現するという意図に焦点が当てられるのである。

それと同時に、公共政策には問題を解決するための実際の行動という側面も強調される。ダイが「政府によって、行動する、もしくは行動しないと決定されたものすべて」(Dye, 2007, p. 1)と定義し、ピーターズが「政府の活動の総体」(Peters, 2007, p. 4)と定義しているように、公共政策を実施する主体としての政府の活動に焦点が当てられるのである。

この実施主体に関しては、さらに近年ではいわゆるガバナンス改革として、政府だけではなく、市場（企業）、非営利組織（NPO）、市民といったさまざまなアクター（主体）によるガバナンス（統治）の重要性が指摘され、それ

らのアクターによる問題解決が志向されている（第13章参照）。老人介護といった問題においても、政府のみがサービスを供給するのではなく、企業やNPOも供給主体として関与している。どのようなアクターがサービスの供給を行うかということを決定するのは政府であるが、多くの主体が政府とのパートナーシップ（協働）という形で関与している。そして、それはまた公共の領域を問い直すものとなっているのである。

公共政策の多様な表現

公共政策は多様な定義があるように、その表現のされ方も多様である。前述のピーターズのように「政府の活動の総体」と定義しても、多様な表現で示される（西尾, 1993）。

第1に、公共政策の大半は法律や条例の形で示される。政策目的を達成するためにはさまざまなルールを定めたり、行政の権限を規定したりする必要がある。中央政府では法律として、地方政府では条例として議会での決定を経て定められる。例えば、環境政策に関してはその施策の策定に関する基本指針は環境基本法で定められ、大気汚染防止のための排出基準は大気汚染防止法で定められている。

第2に、予算の形で公共政策は示される。政府の活動にともなう支出は予算として議会で決定される。政策の具体的な手段はこの予算に反映されるものが多い。例えば、中学校卒業までの子どもを抱える家庭の生活の安定と児童の成長に資するという政策目的から、児童手当制度が創設されている。この制度は児童手当制度法という法律によって規定されるが、各年度の予算の中から具体的に所得の要件等を満たした各家庭に対し一定の金額が政府から支給されているのである。

第3に、（行政）計画として公共政策は示される。行政は政策を実施する際に、数年間の具体的な行動を示す形で計画を策定する。例えば、健全な食生活を実現するために食育という政策が行われているが、具体的に行政がどのような対策を展開していくかということについては、食育基本法に基づいて食育推進基本計画が内閣府によって策定されているのである。

第4に、行政の命令といった形で公共政策は示される。政策目的を達成するため、担当府省の大臣や局長等の名前で地方自治体や企業等に指示が出

される。例えば、航空輸送では、安全を損ねるような企業に対しては、航空法に基づいて国土交通大臣の名前で改善命令が出されるのである。

第5に、公共政策は文章の形だけでなく、政府首脳部の演説や発言といった形でも示される。内閣総理大臣の施政方針演説はその代表例である。通常国会の冒頭に内閣総理大臣が本会議場で行う演説が施政方針演説であり、ここでは政権の重要政策の基本方針が語られている。

政策問題の複雑性

公共政策を、「社会が抱えるさまざまな政策問題（公共的問題）を解決するための、解決の方向性と具体的な手段」と定義すると、問題の解決につながる手段を選択するだけであり、コンピュータ・プログラムで自動的に対応すればよいだけではないのかという印象をもつかもされない。しかし、それほど単純な話ではない。政策問題には**複雑性**という特性があり、容易く解決できないのである（宮川，1994）。

政策問題の複雑性を構成するものとして、(1) 全体性、(2) 相反性、(3) 主観性、(4) 動態性という4つの特性がある。

(1) 全体性とは、個別の政策問題は他の政策問題と相互に関連しているため、それらの問題との関連性をふまえたうえで、大きな1つのシステムとして検討しなければならないということである。

例えば、男女共同参画の問題を取り上げてみよう。日本では1980年代から女性の社会進出の促進が重要な政策課題として掲げられ、従来の勤労婦人福祉法を大幅に改正する形で85年に男女雇用機会均等法が制定され、86年4月から施行された。この法律によって、企業は将来の幹部候補である総合職に多くの女子学生を採用するようになり、女性の社会進出が加速するかに思われた。しかし、雇用面での制度整備が十分になされたのに対し、保育所等の福祉厚生面での制度整備が不十分であったため、結婚・出産を契機に退職する女性総合職も少なくなかった（大内，1999）。

このように、男女共同参画を推進していくうえでは雇用面での対策だけでなく、子育てサポート等の福祉厚生面での対策も不可欠であり、1つのシステムとして問題の全体を認識し、対応することが求められるのである。

(2) 相反性とは、トレードオフという言葉でも表せるように、1つの政策

問題の改善が他の問題の悪化につながる可能性が高いということである。

相反性の典型例として挙げられるのが、経済発展と環境保全である。経済を発展させるためには重工業化を進め、資源を投入して生産活動を活発化させるが、それによって環境は破壊されてしまう。その一方で、環境保全のために工場からの汚水等の排出基準を高くすれば、企業は設備投資の増加を余儀なくされ、生産活動は停滞してしまう。近年では持続可能な開発という概念が提示されているが、発展途上国では経済発展にともなう環境悪化が常に懸念されている。

すべての政策に相反性があるわけではないが、政府全体で見ると、政策間での相反性が見られる。例えば、タバコ産業の産業振興政策を行う一方で、国民の健康を維持するために禁煙を推進するといったように、個別政策間で政策目標自体が相反しているものも少なくないのである。

(3) 主観性とは、問題にかかわる個々のアクターのそれぞれにおいて問題と認識されるものが異なるということである。ある特定の問題状況が認識され、定義されることによって政策問題となるが、どのようにその問題状況を解釈するかということはアクターによって異なってくる。

例えば、若年女性の貧困問題を取り上げてみよう。10代から20代の若年単身女性の一部は希望する正規雇用の形態では雇用されず、生活が苦しい状態であるとされる。このことは、NHKの番組等でも大きく取り上げられ、番組では働く世代の単身女性の3分の1が年収114万円未満であることが報じられた（NHKクローズアップ現代「あしたが見えない——深刻化する『若年女性』の貧困」2014年1月27日放送）。この問題については、第2次安倍晋三政権において雇用創出に重点を置いた経済政策（いわゆるアベノミクス）が機能していないことを問題視する見方もあるだろう。その一方で、企業の社会的責任や終身雇用を前提とした日本型経営システムの崩壊が原因であるとする見方もあるだろう。さらには、正規雇用されない労働者自身の問題、すなわち自己責任とみなす人もいるかもしれない。

このように、同一の問題状況に対しても多様な立場からの多様な見解がある。そのため、問題を解決するための公共政策といっても、そもそもどのような問題として定義するかは、その問題にかかわる個々の人たちによって何

通りもの定義がありうるのである（第3章参照）。

(4) 動態性とは、政策問題の構造は常に決まっているのではなく、時間とともにその構造や要因も変化してくるということである。ここであらためて強調するまでもなく、政策問題は社会の問題である。社会は不変のものではなく、必ず変化していくものであるため、問題の様相も時間の流れとともに大きく異なってくるのである。

例えば、地域観光振興の問題を取り上げてみよう。かつては観光客を呼び込むためには、企業の社員旅行といった団体客に対応できる大規模施設や、大都市からの交通アクセスのよさが求められた。そのため、施設大型化への設備投資や公共事業での道路整備といった対応策がとられてきた。しかし、現在では、人気観光地となっている温泉地の例を挙げるまでもなく、大型施設や交通アクセスよりも、その観光地の特産物や景観といったコンテンツ（内容）が重要な要素となっている。そのため、コンテンツが貧弱なままで交通アクセスをよくしても観光客が増えることはない。反対に、都市部へのアクセスがよくなることによって住民が流出して地域がさびれ、観光客の足が遠のく可能性もあるのである。

このように、政策問題の構造や要因は時代とともに変化するのであり、かつての対応策（政策）が現代では通用しないばかりか、場合によっては逆効果となるものも少なくないのである。

多様なアクターの関与

これらの政策問題の特性から、政策問題の構造は非常に複雑になり、さらに悪構造（ill-structured）という性質を招くことになる（第4章参照）。

しかし、政策問題が厄介なのは、その構造の問題だけでは終わらないということである。政策問題について丹念に分析し、その問題を構成する要因を探索し、それらの関連性を把握し、問題への対策案を開発したとしても、決定という段階にさらなる困難が待ち構えている。政策にかかわるアクターは非常に多様である。

まず、政策にかかわるアクターとして想定されるのは官僚（行政）であろう。中央では府省組織の担当部局が、地方政府では都道府県庁・市役所・町村役場の担当部局が、特定の政策領域での問題を取り扱う。そこでは、問題

の発見から、解決案となる政策案の作成までが行われる。さらに、その政策の実施についても官僚（行政）によって行われるのである。

同様に、（住民の代表である）政治家もアクターとして想定されるであろう。議会では当該の政策領域に関する委員会が設置され、委員会所属議員によって政策問題が審議される。また、自民党政務調査会部会のように、政党内部においても当該政策について審議する組織が編成されている。そこでは、政策原案について担当部局から説明が行われ、部会所属議員から出た意見によって原案が修正されることもある。

政策にかかわるのは官僚や政治家といった権限を有するアクターだけではない。それ以外のアクターとして、利益集団がまず挙げられる。第8章で詳述するように、特定の利益を共有するアクターによって組織される利益集団には、業界団体や労働組合といったものから公益団体といったものまである。利益集団は官僚や政治家に働きかけることによって、また広く世間に訴えることによって、政策に自分たちの利益が反映されるようにするのである。

同様に、政策への影響力を持つアクターとしてメディアが挙げられる。第3章で詳述するように、メディアの報道によって政策問題が発見され、政策案が検討されることは多々ある。また、メディアの報道の仕方が世論を左右することも指摘されている（蒲島・竹下・芹川、2010）。メディアは、政策決定に一定の影響力を保持しているのである。

専門家といったアクターも政策にかかわってくる。官僚（行政）が政策原案を作成する際、専門家の意見を聞く場として審議会等が設置され、特定の専門家の意見が政策内容を左右することもある。また、専門家自身が特定の政策理念をもとに政策の実現を図ることもある。

専門家と同様の役割を果たすアクターとしてシンクタンクがある。日本のシンクタンクは省庁からの委託研究・委託調査という形で特定の政策課題に関する研究・調査を行っており、それをもとに政策の原案が作成されることもある。日本では少ないものの、アメリカではシンクタンクが独自の資金をもとに政策課題に関する研究・調査を行っている。また、アメリカでは政府高官の政治任用が行われるため、シンクタンクから省庁に転属することも珍しくない。「第五の権力」（横江、2008）とも称されるように、アメリカでは

●事項索引●

あ 行

アイアン・コントロール 19
 アイディア (理念) 8, 59, 104, 188-190, 205
 —・アプローチ 190
 —的次元 192
 アイデンティティ 158
 アウトカム 228, 232
 —変化 233
 最終— 232
 中間— 232
 アウトプット 228, 231
 アカウンタビリティ (説明責任) 249
 悪構造 30, 68, 69, 119
 アジェンダ 50, 56
 決定— 53, 60
 公衆— 53-55, 57, 58
 政策— 53-55, 57
 メディア・— 54
 アジェンダ設定 59
 —権力 250
 —理論 50, 56
 圧力団体 153
 アート (芸芸) 19, 20
 アドボカシー 267
 アメニティ 117
 アンカリング 158
 安全・安心 114
 偉大なる社会 10
 入り組んだ問題 17
 因果的信念 191
 因果の物語 80
 インクリメンタリズム (漸進主義) 143,
 154
 インパクト (プログラム効果) 232
 インフォーマル志向 220, 222
 インプット 231
 ヴァウチャー制度 254
 ヴァウチャー方式 89
 エイジェンシー 252
 エンジニアリング (工学) 20, 21

エンパワメント評価 249

か 行

介護保険制度 266
 解釈学 15
 階層化分析 74
 階層性 33
 解答 63
 介入群 234
 外部委託 253
 外部性 86, 91
 革新自治体 258
 閣法 65
 課題 63
 —の定義 62
 価値財 88
 ガバナンス 226, 250, 262
 カルドアーヒックス基準 122
 環境アセスメント 60
 環境影響評価法 60
 間接効果 135
 完全合理性 130, 142
 感度分析 138
 管理科学 13
 管理活動 212
 官僚 30
 機会主義的行動 255
 機会の均等 110
 機関委任事務 257
 議事運営権 64
 規制行政 93
 規範的 197
 キューバ・ミサイル危機 155
 教訓導出 204, 205
 行政指導 220
 強制的圧力 176
 行政ルールのパラドックス 217
 業績指標 241
 業績測定 241, 248
 協働 267
 虚偽意識 159

拒否権 177
——プレイヤー 177, 178
拒否点 177, 178
クラフト (工芸) 20
クリーミング 219
経営人 143
経済人 131, 143
経済性 237
経済的規制 92
啓発 86
経路依存性 181
言説 79, 192
——分析 79
限定的合理性 143
公共財 86
公共サービスのジレンマ 216
公共政策 4, 26
公共選択論 256
構成主義・構築主義 189
行動科学 13
行動経済学 98
公平 106, 107, 110
——垂直的—— 106, 108
——水平的—— 106
合理性 21, 130
効率性 110, 237
合理的意思決定 130, 131, 142
合理的的包括的意思決定 143
国家 (論) 169
個別集計方式 135
ゴミ缶モデル 63, 64
コモンスの悲劇 264
混合 259

さ 行

最後通牒ゲーム 123, 124
最適モデル 145
裁量 212, 217
サービスの質 242
参加者 63
時間 182
事業 33
刺激 259
資源 51
自己選択バイアス 235
施策 34

市場化テスト 254
市場創設 96
市場の失敗 86
市場メカニズム 252-254
システム分析 10, 137, 139, 141
自然独占 86, 87
実験デザイン 234
実施欠損 223
実施研究 12
実施の連鎖 223
指定管理者制度 112
自動化の選好 9, 16, 21, 71, 141
指標 232
市民 32
社会関係資本 268
社会工学 20
社会実験 236
社会指標 58, 239
社会的学習 202
社会的規制 92
社会的ジレンマ 263
社会的割引率 136
自由 116
——消極的な—— 121
——積極的な—— 122
集権・分権 257
集合行為 161, 164-166
重大事件 58
重大な転換点 172
集団理論 153
準実験デザイン 236
純便益 131
状況依存性 15
唱道連合 200
——フレームワーク 199
消費者余剰計測方式 135
情報開示 249
情報の非対称性 86, 92, 99
シンクタンク 31
新公共経営 (NPM) 226, 252, 253
新制度派経済学 255
新制度論 170, 173, 202
信念システム 200
垂直的行政統制モデル 257
水平的政治競争モデル 257
ステイクホルダー 264

ストーリー・ライン (あらすじ) 79
 制御 235
 政権交代 61
 政策 33
 政策案 59, 63
 政策遺産 180, 195
 政策移転 204, 259
 政策科学 5, 6, 9, 18
 民主主義の—— 9, 15
 政策学習 198, 205
 政策革新 256
 ——研究 256, 260
 自治体発の—— 258
 政策起業家 164
 政策競争 259
 政策決定 8
 政策サブシステム 199
 政策志向学習 199, 200
 政策実施 8, 210
 政策収斂 204
 政策デザイン 19
 政策の再革新 261
 政策の遷移 212
 政策の窓モデル 63
 政策波及 258-260
 政策パラダイム 183
 政策評価 8
 ——法 238, 242, 245
 政策分析 (決定分析) 8, 12, 239
 参加型—— 17
 政策問題 4, 26, 28-30
 政策類型 39
 政策類型論 40
 政治 63
 政治家 31
 政治的学習 198
 制度 8, 169, 179, 188
 ——化 194, 196
 ——進化 182
 ——発展 182
 ——フィルター 196
 公式の—— 171
 非公式の—— 171
 制度論
 構造的—— 172
 合理的選択—— 65, 172-174, 179, 180

社会的—— 172-174, 184
 歴史的—— 172, 173
 政府間関係論 213
 政府の失敗 91
 世界観 190
 積極的差別是正 108
 選挙 61
 線型計画法 133
 潜在的利益集団 164
 選択機会 63
 専門家 31
 総括的評価 242
 相互依存モデル 257
 相互作用的次元 192
 相互参照 204, 258, 261, 262
 組織 171
 ——のフラット化 254
 措置から契約へ 264
 ソフトシステムズ方法論 (SSM) 76

た 行

第一線官僚制 215, 217
 第一線職員 215
 ——の裁量 219
 ——のジレンマ 216
 第3種過誤 70
 退出 165
 対照群 234
 対象者との関係 219
 対象者の欠損 236
 対貧困戦争 10
 多元的民主主義 153
 段階モデル 210, 238
 知識
 ——活用 23, 198
 経験的—— 19
 執務的—— 19
 理論的—— 19
 地方分権改革 256
 調整的 197
 超領域学 13
 直接規制 86, 91, 93
 直接供給 86, 87
 直接効果 135
 鉄の三角同盟 164, 188
 伝達の 197

道義的信念 191
 同型化 174, 184
 規範的—— 185
 強制的—— 176, 185
 競争的—— 184
 制度的—— 184
 模倣的—— 185
 統合的アプローチ 225, 226
 道州制 256
 同調圧力 185
 独立行政法人 252
 トップダウン・アプローチ 223
 取引コスト 255
 トレードオフ 119-121

な 行

ニーズ 114
 ——・アセスメント 239
 認識的 197
 ネットワーク 263
 粘着性 181, 202

は 行

バターナリズム 88, 119
 バックワード・マッピング (逆行作図) 224
 発言 165
 ハード・システム思考 71
 パートナーシップ 263, 267
 パラダイム転換 204
 バレート基準 122
 バレート効率 123
 非営利組織 (NPO) 266
 ヒエラルキー (階統制) 263
 非決定 63
 ビッグデータ 56
 批判理論 17
 費用 110, 131
 評価
 ——の評価 249
 ——の難しさ 217
 インパクト—— (プログラム評価) 241
 外部—— 237
 業績—— 241
 形成的—— 241
 参加重視型—— 249
 事業—— 243

事後—— 243
 事前—— 243
 実績—— 243
 総合—— 243
 内部—— 238
 プロセス—— (実施評価) 240
 費用効果分析 138, 240
 費用便益分析 (CBA) 135, 240, 246
 フォーカル・ポイント (焦点) 193
 複雑性 28
 負の所得税 90
 フリーライダー 264
 ——問題 161, 164
 フレーミング 250
 ——効果 81
 フレーム 79, 81
 プログラム・インパクト理論 231
 文化政策 89
 分離型 257
 分離論 253
 ベーシック・インカム 90
 ベスト・バリュウ原則 242
 ベトナム戦争 10
 便益 110, 131
 ベンチマーキング 241, 254
 補助金 214
 ポスト実証主義 15
 ボトムアップ・アプローチ 224
 ボトルネック 52
 本人・代理人論 65, 255

ま 行

待ち行列モデル 132
 満足化モデル 143
 民営化 253
 無作為化 235
 命令 220
 メタファー (暗喩) 79
 メディア 31
 目的 244
 目的手段関係 34
 目標 244
 物語 79
 模倣 259
 問題 63
 ——構造化 72

—注目サイクル 54
—の構造化 72
モンテカルロ・シミュレーション 133

や 行

誘因 95
誘引 86
融合型 257
有効性 237
郵政民営化 165
誘導 94
横並び競争 262
予算編成 155

ら 行

ランド研究所 10, 71, 137, 139, 141
利益 8, 188
—の政治 189
理想的発話状況 17, 79
理念 189
—の政治 189
推進者 189
説得力 188

リフレーミング 81-83
良構造 68, 69
ルーティン 217
連続的限定的比較 143
ロジックツリー 74
ロジック・モデル 231
ロックイン効果 181
ロードマップ (道路地図) 193

アルファベット

CBA →費用便益分析
GPRA 242
in の知識 8, 9, 22
ISM 75
KJ法 74
NIMBY 82
NPM →新公共経営
NPO →非営利組織
of の知識 7, 8, 22, 23
OR 9, 21, 132, 137
PFI 254
PPBS 10, 11, 71, 139, 141, 147-149, 253
SSM →ソフトシステムズ方法論

●人名索引●

あ 行

- アイケンベリー (G. John Ikenberry) 170
 青木栄一 214
 足立幸男 18
 アベラ (Alex Abella) 141
 アリソン (Graham T. Allison) 155, 156
 アロー (Kenneth Joseph Arrow) 5, 141
 伊藤修一郎 57, 258
 インマーガット (Ellen M. Immergut) 178
 ヴァレリー (Paul Valéry) 97
 ウィアー (Margaret Weir) 180
 ウィルソン (J. Q. Wilson) 161
 ウィルダウスキー (Aaron Wildavsky) 12, 223
 ヴェグリッヒ (Kai Wegrich) 176
 ウェーバー (Max Weber) 85, 160
 ウォーカー (Jack Walker) 260
 ウォーフィールド (John N. Warfield) 75
 宇沢弘文 96
 衛藤幹子 212
 エルマー (Richard F. Elmore) 224
 逢坂誠二 265
 大住莊四郎 252
 大嶽秀夫 203
 オルセン (Johan P. Olsen) 169, 170

か 行

- カーク (Paul J. Quirk) 188, 189
 カプラン (Nathan Caplan) 26
 川喜多二郎 74
 カーン (Alfred Kahn) 188
 北村喜宣 220
 北山俊哉 173, 182
 ギャレット (Geoffrey Garrett) 194
 キャンベル (John C. Campbell) 155
 キングダン (John Kingdon) 50, 52, 56-59, 62, 63
 キンボール (A. W. Kimball) 70
 クェード (Edward S. Quade) 12, 13, 137, 141

- クラブナー (Stepahn D. Krasner) 196
 グレイ (Simon Gray) 260
 ケネディ (John F. Kennedy) 10, 139, 141, 156
 小泉純一郎 61, 87, 112, 118, 164, 187, 203
 コーエン (David K. Cohen) 141
 ゴフマン (Erving Goffman) 81
 ゴールドスタイン (Judith Goldstein) 190, 191

さ 行

- サイモン (Herbert A. Simon) 142, 143, 145
 サバティア (Paul A. Sabatier) 199, 200, 227
 サミュエルソン (Paul A. Samuelson) 141
 シェリング (Thomas C. Schelling) 193
 ジェンキンスミス (Hank C. Jenkins-Smith) 200
 シッキンク (Kathryn Sikkink) 196
 シック (Allen Schick) 148
 シュミット (Vivien A. Schmidt) 192, 196, 197
 ショッパ (Leonard J. Schoppa) 165, 166
 ジョーンズ (Bryan D. Jones) 55, 56
 ジョンソン (Lyndon Baines Johnson) 10, 12, 139, 141
 新川敏光 184
 スコッチポル (Theda Skocpol) 169, 180
 ストーカー (Edith Stokey) 12
 ストーン (Deborah A. Stone) 80, 105, 118
 スピッツァ (Robert J. Spitzer) 42
 スミス (Adam Smith) 99, 104
 ゼックハウザー (Richard Zeckhauser) 12

た 行

- ダイ (Thomas R. Dye) 26
 ダウンズ (Anthony Downs) 54
 武智秀之 214
 ダーシック (Martha Derthick) 188, 189
 田丸大 52
 ダール (Robert Dahl) 152, 153
 ダン (William N. Dunn) 72

チェックランド (Peter Checkland) 75
ディーシング (John Dryzek) 78
ディマジオ (Paul J. DiMaggio) 176, 185
トーガソン (Douglas Torgerson) 15-17
トライブ (Laurence H. Tribe) 78
ドレオン (Peter deLeon) 10, 16
ドロア (Yehezkel Dror) 11, 13, 14, 145, 147

な 行

中曾根康弘 187, 203
ナッシュ (John Forbes Nash, Jr) 141
ニクソン (Richard Milhous Nixon) 148
西岡晋 79, 182
野口祐二 78
ノース (Douglas C. North) 170

は 行

ハイヤー (Maarten A. Hajer) 79, 80, 192
パウエル (Walter W. Pawell) 176, 185
バウチャー (Wayne I. Boucher) 12
ハウレット (Michael Howlett) 205
ハーシュマン (Albert Otto Hirschman) 165
ハッカー (Jacob S. Hacker) 182
バットナム (Robert David Putnam) 268
ハバーマス (Jürgen Habermas) 17
バーマン (S. Berman) 196
バラン (Paul Baran) 141
ピアソン (Paul Pierson) 43, 182
ピーターズ (B. Guy Peters) 26
ヒッチ (Charles Johnston Hitch) 139, 141
ファーガソン (Thomas Ferguson) 159
ファレッティ (Tulia Falletti) 182
フィッシャー (Frank Fischer) 15, 79
フォード (Gerald Rudolph Ford, Jr.) 148, 191, 193
フォレスター (John Forester) 79
深山剛 83
フーコー (Michel Foucault) 79
ブライス (Mark Blyth) 196
ブレイブルック (David Braybrooke) 143
プレスマン (Jeffrey Pressman) 12, 223
ヘクロ (Hugh Hecló) 198, 202
ベッカー (Gary Stanley Becker) 141
ベネット (Colin J. Bennett) 205
ベントリー (Arther Bentley) 153

ホブズ (Thomas Hobbes) 104
ボームガートナー (Frank R. Baumgartner) 55, 56
ホール (Peter A. Hall) 170, 180, 202, 204

ま 行

マイヤー (John W. Meyer) 184
マクナマラ (Robert Strange McNamara) 10, 11, 139, 141
増山幹高 64, 66
マーチ (James G. March) 63, 169, 170
マツマニアン (Daniel J. Mazmanian) 227
マディソン (J. Madison) 85, 86
マーバーガー (John H. Marburger) 16
真淵勝 179
真山達志 212
マヨーネ (Giandomenico Majone) 77, 79
宮川公男 18, 148, 149
ミラー (James C. Miller. III) 188
ミル (John Stuart Mill) 117, 120
村松岐夫 214, 257
森田朗 211, 212, 220

や 行

山口二郎 43
山谷清志 237, 249

ら 行

ライファ (Howard Raiffa) 70
ラスウェル (Harold D. Lasswell) 5, 6, 9, 12, 13, 15, 22, 26
リプスキー (Michael Lipsky) 216, 217
リンDBロム (Charles E. Lindblom) 143, 144, 145, 154
レイン (Martin Rein) 81
ロウィ (Theodore J. Lowi) 40-43, 199
ローズ (Richard Rose) 204, 205, 263
ロック (John Locke) 159
ロッジ (Martin Lodge) 176
ローワン (Brian Rowan) 184

わ 行

ワイス (Carol H. Weiss) 12, 198, 199
ワインゲスト (Barry R. Weingast) 194

◎ 著者紹介

秋吉 貴雄 (あきよし たかお)

中央大学法学部教授

伊藤 修一郎 (いとう しゅういちろう)

学習院大学法学部教授

北山 俊哉 (きたやま としや)

関西学院大学法学部教授



こうきょうせいざくがく きそ
公共政策学の基礎 [新版]

Foundations of Policy Studies, 2nd ed.

〔有斐閣ブックス〕

2015年9月25日 初版第1刷発行

2016年9月30日 初版第3刷発行

著者 秋吉 貴雄
伊藤 修一郎
北山 俊哉

発行者 江草 貞治

発行所 株式会社 有斐閣

郵便番号 101-0051

東京都千代田区神田神保町 2-17

電話 (03) 3264-1315〔編集〕

(03) 3265-6811〔営業〕

<http://www.yuhikaku.co.jp/>

印刷 萩原印刷株式会社

製本 大口製本印刷株式会社

© 2015, Takao Akiyoshi, Shuichiro Ito, and Toshiya Kitayama. Printed in Japan.

落丁・乱丁本はお取替えいたします

★定価はカバーに表示してあります

ISBN 978-4-641-18428-2

JCOPY 本書の無断複写(コピー)は、著作権法上での例外を除き、禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に、(社)出版者著作権管理機構(電話03-3513-6969, FAX03-3513-6979, e-mail:info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。